

吉野川に関する情報を幅広く発信する広報誌



Our よしのがわ

Vol.66

2025年5月号

連載

- ・ここがええだよ！吉野川～流域にこんなあるでないで～
- ・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑩
近代徳島における吉野川の「水利」について～阿波藍の衰退と地域産業の転換（後編）～
- ・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：鳴門市

事務所だより

- ・河川担当出張所 4月以降の組織について
- ・2025年度事業概要（河川編）
- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（令和7年4月末時点）
- ・流域講座de旧吉野川企業巡り Part2
- ・出水期を前に洪水対応演習を行いました！
- ・過去の水災害で漏水被害が発生した箇所を視察しました
- ・今切川の耐震工事の現場見学会に四国地方整備局オフィシャル広報パートナーがやって来ました
- ・重要水防箇所を市町と合同で巡視しました
- ・大規模洪水に備え、演習を実施しました～令和7年度 堤防決壊を想定した緊急対策シミュレーション～
- ・「第1回吉野川上流かわまちづくり推進協議会」が開催されました
- ・3Dプリンターの見学会に参加しました
- ・国土交通省・徳島県・阿波市・美馬市の合同で「排水ポンプ車訓練」を実施しました

イベントだより

- ・つるぎ町で水防工法技術講習会を実施しました
- ・令和7年度第1回吉野川現地（フィールド）講座野鳥観察会を実施しました
- ・「吉野川防災パネル展」開催中！



Our よしのがわ
ウェブページ

大川原高原
（佐那河内村）

Ourよしのがわ Vol.66 コンテンツ



【連載】P1～

・ここがええでよ！吉野川～流域にこんなあるでないで～：

みよしジオガイドの会 石井 和美さん / 下川 純代さん (案内図②)

・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑩

近代徳島における吉野川の「水利」について～阿波藍の衰退と地域産業の転換（後編）～

・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：鳴門市

【事務所だより】P13～

・河川担当出張所 4月以降の組織について

・2025年度事業概要（河川編）

・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（令和7年4月末時点）

・流域講座 de 旧吉野川企業巡り Part2

・出水期を前に洪水対応演習を行いました！

・過去の水災害で漏水被害が発生した箇所を視察しました（案内図③）

・今切川の耐震工事の現場見学会に四国地方整備局オフィシャル広報パートナーがやってきました（案内図④）

・重要水防箇所を市町と合同で巡視しました（案内図⑤）

・大規模洪水に備え、演習を実施しました～令和7年度 堤防決壊を想定した緊急対策シミュレーション～

・「第1回吉野川上流かわまちづくり推進協議会」が開催されました

・3D プリンターの見学会に参加しました

・国土交通省・徳島県・阿波市・美馬市の合同で「排水ポンプ車訓練」を実施しました（案内図⑥）

【イベントだより】P31～

・つるぎ町で水防工法技術講習会を実施しました（案内図⑦）

・令和7年度第1回吉野川現地（フィールド）講座野鳥観察会を実施しました（案内図⑧）

・「吉野川防災パネル展」開催中！

【ミニ情報発信室】P34～

アソビバ 【遊VIVA!吉野川】P36～

・加賀須野橋が「動く」場面の撮影に成功しました！（案内図⑨）

・ノスタルジックな町並みが残る池田町をみよしジオガイドの案内で散策する様子をお届けします

【吉野川Diary・編集後記】P38

案内図



表紙の写真：大川原高原（佐那河内村）
（案内図①）





ここがええでよ！吉野川

～流域にこんなんあるでないで～

四国の面積の5分の1を占める吉野川流域。そこに息づく人々の暮らし、産業、歴史、文化は、雄大な吉野川の流れと深く関わりながら歴史を刻んできました。このコーナーでは、流域に関わる人々・出来事、旬の話題などを取材して、吉野川流域の「ええところ」を発掘・発信していきます。

日本ジオパークに認定された三好ジオパーク！『池田の町に刻み込まれた大地と人の暮らし、Ourよしのがわスペシャルバージョン』で案内していただきました！



池田ダム湖をバックに。みよしジオガイドの会 事務局長の下川 純代さん（写真左）、同会会長の石井和美さん。下川さんが山の頂上から降りてくる鷹の仲間のノスリに扮して案内していただきました。

2024年10月に、三好市と東みよし町全体を対象エリアとする『三好ジオパーク』が、徳島県内で初となる日本ジオパーク認定を受けました。ジオパークとは、地球・大地を意味するジオ（Geo）と公園を意味するパーク（Park）を組み合わせた言葉で、『地質・地形から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所』を表しています。

今回は、7年間に渡り日本ジオパークへの認定に尽力された、みよしジオガイドの方々に三好市池田町を案内していただいた様子をお届けします。

また、事前取材として、四国大学大学院経営情報学研究科2年生のBHATT DHRUMIL（バット デュルミル）NILESHさんに参加していただき、三好市役所産業観光部ジオパーク推進室 地質専門員の殿谷 梓さん（とのたに あすさ）に、三好ジオパークの特徴ともいえる『運命の曲がり角』を産み出した中央構造線と、それによって育まれた吉野川流域の産業や文化、歴史などについて説明していただきました。



三好市池田町白地ウマバの馬場展望台からのパノラマ写真

写真提供：三好ジオパーク推進協議会

「今日のテーマは『池田の町に刻み込まれた大地と人の暮らし、Ourよしのがわスペシャルバージョン』でお届けします。本日の主役は吉野川と中央構造線です！」と馬場展望台^{うまば}へ向かう車の出発と同時に下川さんのガイドが始まりました。

三好地域は地すべり地帯であること、傾斜地集落が200以上あり、山の傾斜地を利用したたばこの栽培・製造によって池田の町が隆盛したこと、徳島方面への物流は吉野川を利用した舟運で運ばれていたことなど、次々に出てくる解説を聴いているうちに、山の中腹にあって池田町を一望できる馬場展望台に到着しました。

展望台からは、吉野川が大きく流れを変えて曲がっていることが分かります。下川さんの説明によると、長い年月をかけた大地の動きが関係しているとのことでした。300万年前までは現在の讃岐山脈は存在せず、吉野川はまっすぐ北（香川県方面）へ流れていました。300万年前から100万年前の間に、中央構造線の断層による活発な地震活動で吉野川の北側の大地が盛り上がり、徐々に讃岐山脈が形成されました。吉野川は讃岐山脈を越えることはできずに東へと向きを変え、『運命の曲がり角』と呼ばれるようになる景観を形作りながら徳島県内へと流れるようになりました。その後の吉野川流域では、毎年のように発生する氾濫によって運ばれてくる肥沃な土壌を活用し、藍の栽培産業が発展していきました。

「吉野川は上流・中流と下流を繋いで人と特産物を運び、文化や歴史を育んできました。その営みは中央構造線がつくりだしたもののなんです」という話を聴いて、大地が織りなす時の流れを感じることができました。



殿谷専門員が事前懇話会で用意してくださった資料の一部。三好ジオパークが誕生した理由を知ることができました。

ジオパークについて

ジオパークは『地質・地形から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所』です。日本ジオパーク認定は全国で48地域あり、その中の10地域がユネスコ世界ジオパークに認定をされています。徳島県内で日本ジオパーク認定を受けたのは三好地域が初めてです。地質遺産の保全や活用を目的とした地域として認定を受けました。地形や地質だけでなく人々の暮らしや文化も認定の対象です。地域資源の保全や教育、持続可能な開発などの活動を行い、地域社会の発展に貢献することも目標にしています。ジオ（大地）を知ること、地質地形から土地の隆起、地震活動、地すべりなど地球の過去の歴史や活動を知ることができます。



池田総合体育館から見える活断層について説明する殿谷さん。三好ジオパークについて「落合集落や、大歩危小歩危、ひの字溪谷など三好は大地の活動でできた守りたい景観がたくさんある宝の宝庫です」と話してくれました。

写真提供：殿谷 梓さん

馬場展望台を後にし、史跡や吉野川で盛んだった舟運のための川港があった千五百河原、うだつが残る池田の町並みや酒蔵などを案内していただきながら散策しました（酒蔵については「吉野川Diary」参照）。その中で特に驚いたのが、意外な場所に残る池田城跡の石垣です。

学校が立ち並び見晴らしの良い池田町ウエノには、かつて阿波九城のひとつである池田城がありました。城の本丸があった位置に建つ池田幼稚園の軒下には、当時の石垣が一部保存され、見学できます。石垣には、中央構造線を挟んで南側の石（結晶片岩）と北側の石（砂岩）の両方が使用されており、大きな石と石の間には、吉野川の流れによって運ばれてきた丸石も使われているのが特徴です、と詳しく説明していただきました。

現在、三好ジオパークエリアには5つのガイド団体があり、特色のある案内をしています。かつては地域の地域活性化を目指しそれぞれに活動をしていましたが、日本ジオパーク認定を目指すという共通の目標のために連携するようになり、どう案内すれば観光客が喜んでくれるのかを、日々模索しているそうです。

ツアーの最後に下川さんが「今日案内したワクワクの大地の成り立ちと風景、祖先が繋いできてくれた暮らしや歴史を守り伝え活かしていきたい、それが私たちの願いです。みなさん、三好ジオパークに是非お越しください」と熱い想いを話してくれたのが印象的でした。ガイドの申込みや問合せ先は、三好市観光協会（0883-76-0877）です。

三好ジオパーク公式ウェブサイト（QRコード左）とみよしジオガイドの会のFacebookページ→



三好市池田町の諏訪神社下の千五百河原。ここには吉野川の川港「はまの港」がありました。



赤丸部分が吉野川の石。場所の特徴や歴史などを入力に勉強された解説は、とても丁寧でわかりやすいです。



酒蔵で合流したみよしジオガイドの会のやまにしとしひろさん。指さす先にある大きな物体は昔使われていた酒樽だそうです。

取材後の感想



バット デュル
ミル ニレシュ
さん

- 三好ジオパークに関しての活動がよく分かりました。地すべり地形や中央構造線などの特徴を学び、三好市の地形がどのようにできたのか理解できました。また、地域の人たちが自然を守り、学習や観光振興に取り組んできたことも分かりました。ジオパークは自然の遺産だけでなく、地域のみんなで守り伝え未来を創る大切な取り組みだと感じました。この特別な地形が守られ、もっと多くの人に三好の魅力が伝わってほしいと感じました。

※降雪の影響で取材日程が変更になったため、学生の皆さんには現場取材に同行いただくことができませんでした。オンライン取材に参加したバットさんに感想をいただきました。

吉野川第一期改修百周年に向けて⑩

近代徳島における吉野川の「水利」について

～阿波藍の衰退と地域産業の転換（後編）～

石井町文化財保護審議会委員 立石 恵嗣

一. 藍から米へ ―稲作転換と吉野川―

初夏になると田植えがはじまり、「阿波の^{きたがた}北方」吉野川流域は滔々^{とうとう}と流れる大河の恵みによって見渡す限り緑の水田となります。収穫の秋には、豊かに実る稲穂で^{こがね}黄金色となります。日本の美しい原風景です。水を豊かにたたえた水田は、心を潤わします。水田は環境にもやさしく、異常気象の昨今、防災・減災にも有効です。日本人の生活から米離れが続く中、最近のコメ不足騒動で水田への関心が少しだけ戻ってきたようにも思われます。

吉野川流域の産業は、近代になって大きく姿を変えました。このシリーズでは明治になって地域の繁栄を支えた阿波藍が外国藍（インド藍・化学染料）に押されて衰退し、吉野川流域の産業が大きく変わっていく姿を紹介しています。

前編では阿波藍に代わる産業として期待された養蚕・製糸業について見ました。後編ではもうひとつの産業として注目された稲作（米作）について、米づくりに吉野川がどのように関わったのか。その役割や意義について考えてみたいと思います。



【写真 1】麻名用水南部幹線水路と水田の風景
（鴨島町）

二. 米づくりへの日本人の願望

昔から「瑞穂^{みずほ}の国」と呼ばれてきた日本では、米は農業の基本とされ生産力の基準となるものでした。江戸時代では「石高」（米の生産高）により各藩の実力が表されていました。日本人の主食として米は貴重であり、米づくりへの願望やあこがれは根深いものでありました。

いうまでもなく米作（水稻）は水田を前提とする農業です。ところが吉野川流域は基本的には畑作地帯だったのです。吉野川は阿波の「^{きたがた}北方」を貫流する大河ですが、暴れ川として知られる吉野川の制御はままなりません。流域の人びとは目の前に豊かな水量を誇る大河がありながら稲作に不可欠な農業用水を容易に確保することが出来ませんでした。苦勞して建設した用水も洪水で一夜にして破壊されることもしばしばでした。流域の住民は米を作りたくても作れないジレンマの中にあっただのです。

このような環境の中、先人たちは、畑作物の中に「藍」（タデ藍）が土壤に適合していることを発見し、藍から作るスクモや藍玉を特産品として日本一の生産地に育て上げたのです。藍業（葉藍栽培・藍玉製造）は阿波に繁栄をもたらす基幹産業として江戸時代から明治初期にかけて地域の繁栄を支えました。

三. 藍づくりの光と影

しかしながら、藍は、米麦のような食料作物ではありません。藍作は天候や自然災害により豊凶は大きく左右されるだけでなく、商品作物としての商品の相場は大きく変動し「相場師農業」（投機的商業農業）とも言われる浮き沈みの激しい不安定な産業だったのです。また藍作には干鰯^{ほしか}や鰯粕^{にしんがす}などの魚肥（金肥）を大量に必要としたため「金食い農業」とも呼ばれ、藍玉を扱う藍師・藍商たちも常に厳しい経営競争にさらされる盛衰の激しい産業でした。

安定的な年貢の確保を図る武士たちにとっても藍業は問題を抱えていました。阿波藩の郡代報告書・寛政7年（1795）（蜂須賀家文書）には、次のような記述があります。

一 名西郡之儀者多分畑作二而里分二而者藍作第一二仕、葉藍売買之時節二至候而者走問屋と相唱仲買躰之者多御座候而、右様之村方二而者小百姓二至迄自然商人之氣筋二相成、或ハ玉師共二相雇レ、他国売場先へ罷り越候者共は他国繁花之風俗二移、尚以金遣忘万事驕奢之風俗二相成、平素暮方等も分限不都合之躰も段々相見申候。元来郷分暮方之儀者、春作秋作之穀物を以御年貢上納仕、相残候作徳を以相暮候様二仕候得者、時々暮方格別盛衰之儀も有御座候間敷所、何分藍作を以御年貢並暮方仕送等引当仕候故、藍直段高下二より困窮二相及候者も御座候体二相見申候。（下略）

（大意）名西郡の里分では、藍作が第一となって、葉藍の売買の頃には小百姓にいたるまで商人のような風俗となっている。暮らしぶりも派手で身分不相応である。年貢も藍作で納めようとするところから藍価の高下により困窮するものもある。

ここに指摘されているように藍業は繁栄をもたらすものの領主（武士）的な農本主義の考えからすると、藍作地帯においては貨幣経済が普及し農民生活に奢侈な風俗や不安定な経済状態が見られ、困窮し没落するものもあらわれ、年貢を安定的に徴収したい領主にとっても由々しき問題と考えられていたのです。

四. 稲作転換論の構想

これに比べて米作は主食であり、比較的安定した農産業でした。このため藍業の矛盾が大きくなる江戸時代後期頃から「北方」の藍作地帯に大規模な農業灌漑用水を建設して水田化を図ろうとする水利論があらわれるようになりました。後藤庄助『吉野川筋用水存寄申上書』（嘉永3年（1850））がその代表です。

国府早湊村の庄屋で藍師・藍商であった後藤庄助（1787～1866）は、家業の藍業に携わる中、「相場師農業」とまでいわれる藍を中心とする農業経営への疑問をいただいていた。そして畑作地帯に吉野川からの大規模な農業用水を建設して米作への転換論を富国策の観点から藩に建議書を提出したのです。

庄助の構想は、水稻耕作への転換をはかろうとする水利論の嚆矢と言えるものでした。巨額の費用と技術を要するこの



【写真2】
「吉野川筋用水存寄申上書」
凌霄文庫（四国大学）

事業は実現されませんでした。この構想は石井村の庄野太郎（1813～1867）の『水利論』や板野の坂東 蒔敦（1808～1880）の『疎策迂言』などに引き継がれて行きました。

これらの利水論は藩の水利政策に影響を与え、明治初年には用水建設の試みが行われたといわれます。（『新用水記録』林家文書・石井町）

しかし、大規模な利水工事は、流域の治水と不可分で、莫大な経費を要する大工事であり幕末維新期の財政下では本格化するには至りませんでした。明治期に入っても長年親しんだ基幹産業である藍業からの転換は難しい課題で、藍作用水建設が本格化したのは、藍作経営に陰りや問題が深刻となる明治後期にまでずれ込む事になるのです。

五. 大河川流域の水利事業の推進

既存の産業からの転換はいつの時代にも起こる難しい問題です。将来的な見通しがない状態で長年親しんできた営みを捨て新しい産業へ転進することには戸惑いとともに多くの困難があります。まして阿波藍業のような葉藍の栽培（農業）から藍玉の製造（加工業）・販売（商業）にいたる「六次産業」的な裾野の広い産業の転換には多大な犠牲をともないます。そのため実現には明確な展望と実現する強い意志や決断が必要です。また地域的な要請だけでなく転換を後押しする全国的な時代の要請が不可欠です。

当時の時代背景として考えられることは、近代国家建設を目指す明治政府が支持母体であった豪農層が、在村・自作地主的な農業経営から、小作料の収益を目的とする地主経営へ転換していったことにあるとも言えるかもしれません。豪農層の要請を受けた明治政府は農業政策において耕作地の拡大を図ることを目的とする国力の投入を行ったのです。「耕地整理」や「水利事業」などの耕作地拡大のための法的な整備を進め、農業用水建設のため「水利組合」の結成や用水建設の起債補助などが積極的に進められました。（明治 41 年（1908）「耕地整理法」、明治 42 年（1909）「水利組合法」など）

同時に大河川の流域の治水的安定を確保するための国家事業による積極的な推進が図られることになりました。工業国家建設への方向は、労働者や生活者の都市部への人口集中・集住をもたらす、食料自給や増産の課題も生まれてきました。このため大河川流域の治水整備は不可避となっていたのです。

事業規模は経済的にも技術的にも地域の経済力を超える国家的レベルのものです。吉野川流域においては、洪水対策としての大規模な連続堤防の建設という改修工事の実現です。大河川の治水という国家的課題は「河川法」明治 29 年（1896）を制定することとなり、日本人技師沖野忠雄によって「吉野川河川改修計画」が策定されるにいたったのです。この改修工事という治水事業が吉野川流域に大規模農業用水が建設されていく大前提となりました。かくして吉野川においても改修工事の進行に拍車がかかることにもなったのです。明治 40 年（1907）着手、昭和 2 年（1927）竣工。

六. 大規模農業用水の建設

用水建設の主唱者井内 恭太郎（1854～1934）は、官吏として海部・美馬郡長を歴任し「土木郡長」との名声が高く、多くの事業を手がけていました。転任して麻植・名西二郡の郡長の時、藍作の将来に見切りをつけ、かってから主唱していた水稻に生き残りをはかるため大規模農業用水の建設に着手しました。

明治 32 年（1899）麻植郡山川町の岩津から取水し麻植郡・名西郡の 2 郡 12 か村を灌

がい
 漕する用水計画（舟戸用水）に取り組みましたが、反対者が多く幾多の脅迫や迫害を受けました（麻名用水碑文）。^{いんにん}隠忍自重して時宜を待ち、現実化したのは藍作の衰退が加速した明治38年（1905）、日露戦争の戦勝記念として「紀念麻名用水普通水利組合」の設立によるものでした。麻植郡川島町城山北麓で取水、麻植郡森山村・牛島村、名西郡石井町・高原村の5か町村を中心に関係受益区域1394町（^ぬ）が定められました。工事は翌年に始まり、明治41年（1908）で幹線の通水が行われ、大正元年（1912）には支線の工事が完了したのです。



【写真3】井内 恭太郎肖像

ほぼ同時期の大正2年（1912）に北岸の「板名用水」（受益面積719^ぬ）も完成し、吉野川流域の藍畑を水田に転換する大原動力となりました。



【図 1】麻名用水位置図（Our よしのがわ Vol.19 再掲）



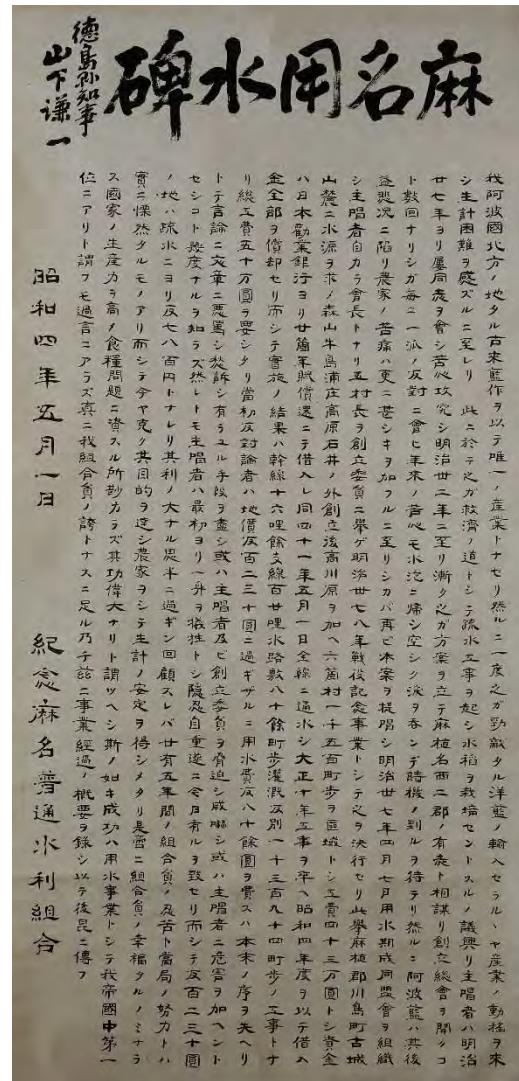
【写真4】完成した取水口（明治末・川島町）



【写真5】川島の古城下を掘りぬいた取水口の出口



【写真 6】麻名用水記念碑（川島町）



【写真 7】麻名用水碑原書軸（個人蔵）

記念碑は用水建設の借入金の返済が終了した昭和 4 年（1929）5 月 11 日に麻名用水普通水利組合が建設の経緯や事業概要を記したものの。記念碑はコンクリート製で川島古城山麓の取水口近くに建てられていた。近年老朽化したため撤去された。

碑文表

碑銘 徳島県知事山下謙一揮毫
原文 井上羽城 木下石泉 書

碑文裏

管理者 河崎虎雄・井内恭太郎ほか創立
委員主唱者、創立惣代人、組合議員たち
数百十人の名前

完成時の用水概要（碑文による）

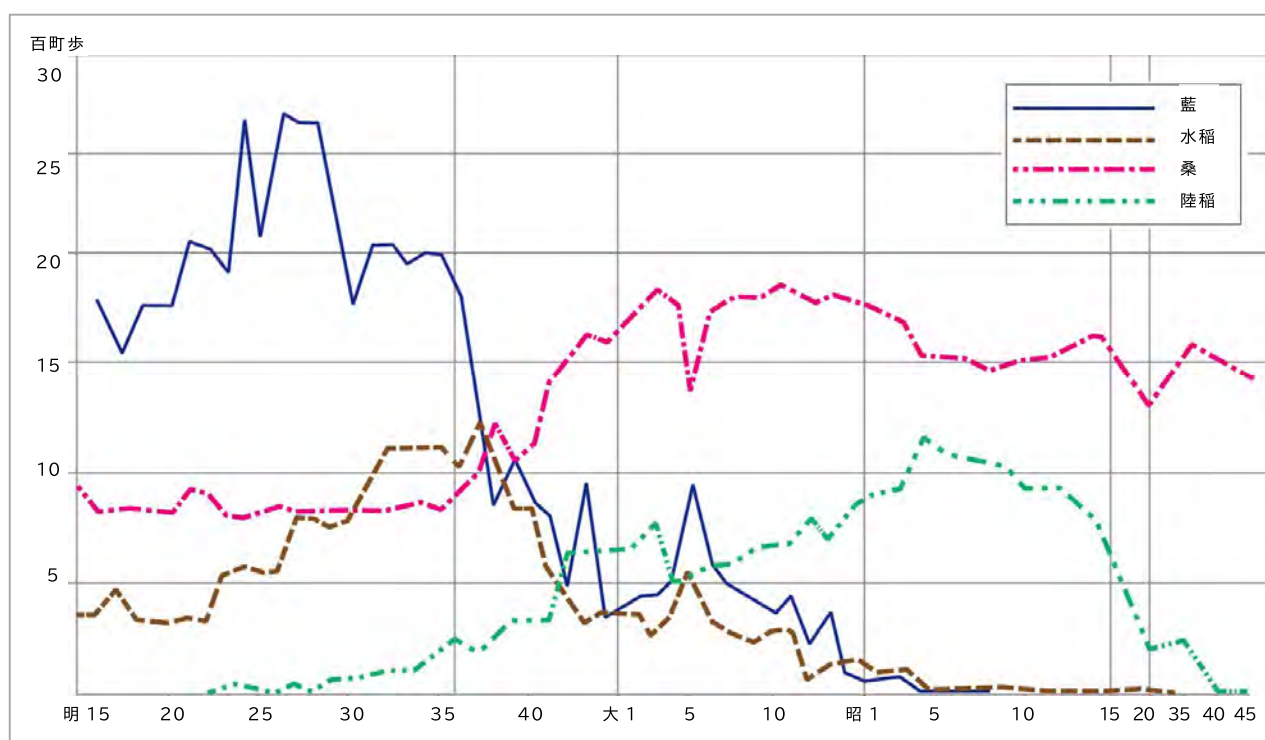
幹線 16 哩（25.6 km）支線 120 哩（19.2 km）合計 217.6 km
灌漑面積 1394 町歩（ha）
総工費 約 50 万円（日本勧業銀行借入金 43 万円 20 年賦）

— おわりに — これからの吉野川の「水利」

江戸時代からの歴史的な課題であった用水建設のプロジェクトにより、吉野川流域の藍畑は水田に一変していきました。基幹産業の衰退を踏まえ、時機を逃さず地域の安定と発展を見据えた新しい産業の構想力やプランを断行する実行力（政治・行政力）など、産業転換を迫られている変革期の現在にいる私たちが学ぶべきことは大きいものがあります。吉野川の治水と利水が見事にかみ合った水利事業の成功例と言えるでしょう。

前編後編で見たように近代になって吉野川は、藍から米や養蚕・生糸へ、藍業から稲作・養蚕・製糸業を中心とした産業への転換を実現していきました。転換後の稲作や養蚕・製糸業は、藍業が果たしたような基幹産業としての発展や役割は果たしたとは言えませんが、新しい産業を支える時代の舞台の裏方として吉野川はしっかりと地域社会を支えたのです。

これからの吉野川は、地域社会に根ざした役割をどのように果たしていくのか、母なる吉野川の新しい使命や活躍を見守っていききたいものです。



【図2】名西郡における藍・桑・陸稻の作付面積の推移
明治35年ごろより作付けが、藍から稲・桑に転換していることがわかる
（羽山久男「吉野川下流平野における藍作と地主制」より引用・作成）

【参考文献】

- 『吉野川沿岸に於ける藍作の衰退が地方農村経済に及ぼせる影響』井口貞夫 1932
- 『藍から米へー麻名用水の歴史』第19回資料紹介展図録徳島県立文書館 1998
- 『阿波藍衰退期における地主経営と水利事業の展開』立石恵嗣（『近代徳島の歴史像』所収） 2016

「吉野川歴史探訪」のバックナンバーは、「Our よしのがわ」のウェブサイトに掲載しています。本号掲載記事と合わせて引き続きお楽しみください。

「Our よしのがわ」バックナンバーウェブサイト

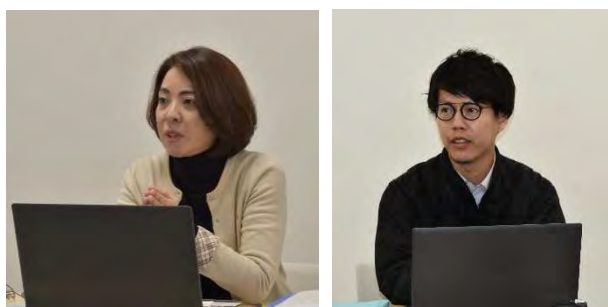


流域治水の取組 鳴門市・鳴門西地区自主防災会 【第1回】 「by ALL」で進める地域の防災・減災



本号から、吉野川の流域関係者に水災害等に対する防災・減災への取組についての連載を開始します。第1回として、吉野川水系流域治水プロジェクトのメニューの1つである「庁舎の耐水化」を完了した鳴門市取材しました。

鳴門市危機管理局にて災害に負けないまちづくりを目指している、参事官補 黒濱 綾子さんと係長 平岡 弘年さんに鳴門市の防災・減災の取組についてお話を伺いました。



鳴門市は旧吉野川などの河川のほか、海や山に囲まれた地域であり、洪水や土砂災害や津波など、様々な災害の被害が過去に発生しており、現在もその脅威にさらされていることから、防災には特に力を入れています。

例えば、令和7年2月7日には、徳島河川国道事務所と共同してマイ・タイムライン作成講座を実施し、一人ひとりの防災行動計画を作成することで、参加者の防災意識の向上に寄与できました。また令和5年度から、防災士の資格を取得し、地域の防災リーダーとなっただく、養成講座を開催しています。3年で200名の防災士を輩出することを目指しており、現在は129名が防災士を取得され、自主防災会や企業等の多くの方にご参加いただいています。

令和6年5月に新庁舎を開庁し、メニューの1つである「庁舎の耐水化」が完了しました。新庁舎は免震構造を採用するとともに、基礎部の嵩上げと防潮壁による津波対策で、災害時の防災拠点としての役割を果たします。また「平常時」・「災害時」でも役に立つフェーズフリーの考え方を取り入れ、地震等の災害発生時に緊

急避難場所として機能するよう、屋外階段から庁舎内に入出りできる構造となっています。

このように鳴門市では、「いつもともしものがつながる」をモットーに、地域の方々と一緒に防災・減災に取り組んでいます。

鳴門市の中でも特に防災に関わる活動を精力的に実施されている、鳴門西地区自主防災会 会長 井上 誠(鳴門西地区自治振興会長兼務)さんに実施されている活動についてお話を伺いました。



鳴門西地区はもともと製塩業が盛んな地域で、当時塩田だった土地は低く、高潮などの水害に悩まされてきました。今では悲願のポンプ場が整備され、安心して住めるようになりました。そのような背景もあり、日ごろからの防災に対する意識は高いと思います。また、この地域では様々なボランティア団体が活動していますが、大きなイベントは連携して開催し、人と人が繋がっている地域です。

特筆すべきは自治振興会主催の「ふれあい広場」で、年に5回、老若男女問わず約250人が集まります。食堂や産直市、子供の遊びだけでなく、防災コーナーも設けます。大切なのは、地域の皆が楽しく集まり、交流してもらうことです。楽しく交流することで、災害時の安否

確認や共助に繋がると考えています。防災について楽しく学ぶためのブースでは、鳴門西地区のジオラマを使って、危険な場所や津波が来た時の避難場所を皆で考えました。



ジオラマを使って避難場所を考える様子
写真提供：鳴門西地区自主防災会

令和6年度の徳島県総合防災訓練（11月7日開催）では、鳴門西小学校が分会場となり、県や市の職員と共に避難所開設訓練を実施しました。地域からは約50名のスタッフが参加し、班長を決める際も、防災を学んできた若い世代（40～50歳代）が率先して手を上げてくれました。この地域では、年齢や性別関係なく多様なメンバーで防災活動に取り組むことができます。鳴門西地区の子供達は、小さいころから地域の方々に見守られて育ってきたため、シビックプライドを持っていると感じます。大学で県外に出ていても地域の集まりの手伝いをしてくれます。自分自身も、活動を通して素晴らしい方たちと繋がりました。地域の先輩から受け継いだこの財産を将来に引き継いで「誰一人取り残さない災害に負けない地域」を目指します。



鳴門西防災研修の様子
写真提供：鳴門西地区自主防災会

これからの鳴門市について、皆さんに思いを語っていただきました。

「誰一人取り残さない」ためには、平常時から社会課題に向き合う必要があります。なぜなら災害時にそれが表面化するからです。例えば、避難行動にしても、一人で行動する場合より、親睦のある近所の方の呼びかけで行動している場合が多いと言われています。そのため、普段から信頼関係を構築し、平常時はゆるくても、災害時にはガチッと繋がることで、高齢化が進む地域でもその地域の力で命を守ることができると思っています。

災害時に行政ができることは限られていますが、事前のハード整備や地域防災力を高めるための仕組みづくりは進めることができます。そして、地域防災力を高め、地域が一丸となって「by ALL」で災害に立ち向かうことが重要と考えています。



鳴門市役所前にて（庁舎の嵩上げや防潮壁を設置している。外側の階段からも各フロアに出入りできる）



鳴門市長 泉 理彦

鳴門市長メッセージ

今回は記念すべき第1回に鳴門市の取組を掲載していただき、ありがとうございます。

近年、気候変動の影響により、全国各地で記録的な豪雨や台風被害が発生し、大きな被害をもたらしています。鳴門市においても、大雨による浸水や土砂災害などのリスクが高まりつつあり、市民の皆さまの生命と財産を守るための治水対策が、より一層重要になっています。

流域治水の取組として、鳴門市では市街地の排水機能向上の強化に取り組んでいます。市内には河川や水路が多く、特に台風や集中豪雨時には浸水の危険性が高まるため、排水機場の整備・更新や水路の改修を計画的に進めることで、市内の排水能力の向上に努めています。

また鳴門市立地適正化計画を作成し、その中の防災指針において地震及び津波における対策だけでなく、土砂災害や洪水・高潮等のリスクに対応する目標を設定し、より実行性を高めた防災まちづくりを進めています。

これらの対策に加え、市民への防災意識向上のため、防災訓練や出前講座の実施、ハザードマップの周知を進めるとともに、学校や地域団体と連携した防災啓発活動を行い、地域一丸となって災害に負けない、「安全安心のまちづくり」を推進しています。

鳴門西地区のように、地域防災力向上に熱心に取り組んでいただいている地区が増えており、防災訓練等を通じた交流の促進や、若い世代が率先して防災活動に関わる姿勢は、今後の地域防災力向上に大きな力となるものです。

鳴門市では、これからも地域の皆さまとともに、防災・減災への取組を着実に進めてまいります。行政としても、ハード及びソフト整備との両輪で、災害に負けない持続可能なまちづくりを推進してまいります。

鳴門市の防災に関する情報は

鳴門市公式ウェブサイトでご確認いただけます。



「吉野川と共に～流域治水を担う～」第1回・鳴門市の取組いかがでしたか？

今後もこのような形で流域治水をはじめとした防災に取り組む市町村の取組をご紹介しますので、引き続きお楽しみください。

河川担当出張所 4月以降の組織について



徳島河川国道事務所における河川担当出張所は、令和7年4月より下記の通り組織変更いたしました。

現在	令和7年4月以降
吉野川鴨島出張所	吉野川下流出張所
吉野川上板出張所	吉野川下流出張所(上板分室)
吉野川貞光出張所	吉野川上流出張所
吉野川美馬出張所	吉野川上流出張所(美馬分室)

変更に伴う問い合わせ連絡先等は下記の通りです。

管理区間(沿川市町)	出張所名	住 所	電話番号	FAX番号
吉野川南岸堤防等 (吉野川市・石井町・徳島市)	吉野川下流出張所	〒776-0005 徳島県吉野川市鴨島町喜来字乗島529-5	(0883) 24-4334	(0883) 22-1251
吉野川北岸堤防等 (阿波市・上板町・藍住町・徳島市)	吉野川下流出張所 (上板分室)	〒771-1350 徳島県板野郡上板町瀬部字鳥屋267-2		
吉野川南岸堤防等 (三好市・東みよし町・つるぎ町・美馬市)	吉野川上流出張所	〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字馬出91-1	(0883) 62-2396	(0883) 62-4259
吉野川北岸堤防等 (三好市・東みよし町・つるぎ町・美馬市)	吉野川上流出張所 (美馬分室)	〒771-2106 徳島県美馬市美馬町字喜来市65-3		
旧吉野川および今切川、鍋川 (上板町・板野町・藍住町・北島町・ 徳島市・鳴門市・松茂町)	旧吉野川出張所	〒771-1201 徳島県板野郡藍住町奥野字乾126-32	(088) 692-5355	(088) 692-5356

河川管理区間



当面の間ご不便をおかけするかもしれませんが、引き続き、吉野川の安全・安心を守るために尽力いたしますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。



2025年度事業概要（河川編）



2025 年度事業概要の全体は、徳島河川国道事務所ウェブサイト、または事務所で配付している冊子でご覧いただけます。



徳島河川国道事務所
2025 年度事業概要ページ



◎築堤事業



▲加茂第二地区【東みよし町加茂地先】

洪水のたびに浸水被害が発生している吉野川の無堤地区において、早期に洪水防御を図るべく、築堤事業を計画的に実施します。

2025 年度は、加茂第二地区（東みよし町）、毛田地区（つるぎ町・東みよし町）、半田地区（つるぎ町）沼田地区（美馬市）の築堤事業を行います。



▲広島地区【松茂町地先】

氾濫域に資産が集中している旧吉野川流域において、早期に洪水防御を図るべく、築堤事業を計画的に実施します。

また、広島地区では、防災まちづくり一体型築堤事業として、町と連携して築堤事業を実施します。

2025 年度は、中喜来地区（松茂町）、広島地区（松茂町）、新喜来地区（鳴門市・北島町）、勝瑞地区（北島町）の築堤事業を行います。

◎地震・津波対策事業



▲中島地区【徳島市川内町地先】

旧吉野川・今切川において、地震時に発生する堤防沈下を防ぐため、堤防の液状化対策を実施します。これにより、津波に対する被害を軽減します。
2025年度は、旧吉野川・今切川の堤防液状化対策を行います。



▲半田地区【つるぎ町半田松生地先】

半田地区では、国土交通省とつるぎ町が連携し堤防と背後地嵩上げを一体的に整備する事業を実施しています。また、堤防整備を実施しない部分は止水壁や災害危険区域の指定等の流域治水対策が実施されています。

◎河道掘削・樹木伐採



▲沼田地区【美馬市美馬町沼田島地先】

近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検に基づいて早期に地域の安全性の向上を図るべく、引き続き河道掘削および樹木伐採を計画的に実施します。
2025年度は、沼田地区（美馬市）の河道掘削を行います。

◎環境整備事業



▲大麻箇所（津慈地区）【大麻町・藍住町地先】

旧吉野川大麻箇所〔津慈地区〕（鳴門市・藍住町）において生物の多様な生息・生育環境を確保しつつ、自然環境の保全・復元を行う自然再生事業を実施します。

■2025年度 河川関係予算内訳

（単位：百万円）

分類	事業費	分類毎の説明	主な内容
河川改修事業 （都市基盤整備事業）	3,141	洪水や高潮による災害の発生を防止するため、築堤などを推進する費用です。	加茂第二地区 築堤 広島箇所 築堤 等
環境整備事業 （自然再生事業）	135	自然環境の保全・復元を必要とする区域について、湿地再生等を行うための費用です。	大麻箇所（津慈地区） 試験施工、用地取得 等
河川工作物関連 応急対策事業費	477	技術基準や周辺の治水機能等に合わせた施設の改良、老朽化した施設の改良を実施する費用です。	柿の木谷川排水機場
河川維持 修繕費	7,019※	堤防の除草、塵芥処理や樋門等河川管理施設の定期整備及び修繕を実施する費用です。また、河川の適正な利用並びに出水時の事故を未然に防ぐための河川巡視等も実施します。	吉野川・旧吉野川・ 今切川の維持修繕

※河川維持修繕費は、四国全体の総額です。

※上記事業費は工事諸費を除いたものです。

国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

強く、しなやかなニッポンへ

防災・減災、国土強靱化のための
5か年加速化対策等の工事進捗状況

～吉野川水系吉野川～

吉野川水系における防災・減災、国土強靱化の緊急対策

吉野川水系を管轄する徳島河川国道事務所においては、時々の自然災害等の状況に即した機動的・弾力的な対応を行うための「頻発する風水害への対応」や「切迫する大規模地震等への対応」として「5か年加速化対策」等の工事を以下の地区で進めています。



図1.吉野川水系における防災・減災、国土強靱化の緊急対策地区（※現時点で事業着手している箇所を表示）

事業目標及び状況（令和7年4月末時点）

■流量確保（堤防整備、地震・津波対策、樋門新設・改築、河道掘削、樹木伐採）

- ①堤防整備
 - ・対策必要箇所22箇所のうち、令和7年度までに9箇所着手（予定）
 - ・4月末時点で9箇所着手し、現地調査、用地買収、築堤工事、樋門工事を実施中
- ②地震・津波対策
 - ・旧吉野川、今切川の対策必要箇所のうち、向喜来地区、中島地区で耐震対策工事を実施中
- ③樋門新設・改築（耐震）
 - ・対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに1箇所着手
 - ・板瀬川樋門は築堤が令和7年3月末に対策完了
- ④河道掘削
 - ・対策必要箇所10箇所のうち、令和7年度までに4箇所着手
 - ・4月末時点で4箇所着手し、沼田地区で河道掘削工事を実施中
 - ※掘削範囲の樹木伐採も含む

■堤防強化（堤防拡幅、漏水・侵食対策、粘り強い堤防策）

- ①漏水対策
 - ・対策必要箇所2箇所（川島地区、西林地区）で漏水対策工事完了
- ②侵食対策
 - ・対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに1箇所着手
 - ・4月末時点で1箇所着手済み

■老朽化対策

- ①修繕
 - ・実施箇所4箇所のうち、12月末時点で4箇所着手し、角ノ瀬排水機場では分解整備を実施中。
 - 土井谷樋門では閉鎖装置の更新を実施中。加賀須野地区では護岸修繕工事が令和7年2月末に完成しました。
 - 蛇池排水機場では分解整備が完了しました。

吉野川水系における工事進捗状況



前ページで紹介した対象地区のうち、令和7年4月末時点での主な地区の進捗状況は以下の通りです。（丸数字の番号は、図1（前ページ）の番号に対応）

●主な地区の施工状況（令和7年4月末時点）

No	地区名	所在地	整備内容	事業進捗
①	加茂第二地区	東みよし町	堤防整備	工事実施中（事業延長約 4.6kmのうち約 84%進捗）
③	半田地区	つるぎ町	堤防整備	工事実施中
⑦	中喜来地区	松茂町	堤防整備	工事実施中（事業延長約 1.5kmのうち約 22%進捗）
⑩	中島地区	徳島市	地震・津波対策	工事実施中
⑪	榎瀬川樋門	徳島市	樋門改築	工事完成
⑬	沼田地区	美馬市	河道掘削	工事実施中（全体掘削量約 728 千m ³ のうち約 30%進捗）
⑯	樋門開閉装置更新	美馬市	老朽化対策	工事実施中

▶▶ 堤防が出来るまで

詳細
設計

現地
調査

用地
買収

工事

堤防
完成

▶▶ 地震・津波対策が出来るまで

仮設
設置

地盤
改良

築堤
護岸

仮設
撤去

堤防
完成

▶ 堤防整備の進捗状況

①加茂第二地区：用地買収、築堤、樋門工事／約 84%の進捗



着手前



R7.4 月末時点

③半田地区：用地買収、築堤、水路工事／**工事実施中**



着手前



R7.4 月末時点

⑦中喜来地区：築堤工事／**約 22%の進捗**



着手前



R7.4 月末時点

▶ 地震・津波対策における各地区の施工状況



⑩中島地区：耐震対策工事／**地盤改良**



着手前



R7.4 末時点

▶樋門改築工事の進捗状況

⑪榎瀬川樋門：築堤、道路の付け替え工事／**工事完成**



着手前



R7.3 月末時点

▶河道掘削工事の進捗状況

⑬沼田地区：河道掘削工事／**約 30%の進捗**



着手前



R7.4 月末時点

▶老朽化対策工事の進捗状況

⑯樋門開閉装置更新／**機器更新に向けて製造中**



着手前



機器更新イメージ



「Our よしのがわ」では、今後も定期的に国土強靱化に関する吉野川水系の工事進捗状況を発信していく予定です。また、徳島河川国道事務所のウェブサイトでは、全箇所を進捗状況を毎月更新しています。詳細はこちらでご覧いただく事ができます。

徳島河川国道事務所ウェブサイト

防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況



流域講座 de 旧吉野川企業巡り Part 2

流域講座に参加された日亜化学、大塚製薬などが立地する旧吉野川沿川では、第十堰で堰上げられた水が第十樋門から旧吉野川を流下して安定的に供給されることにより、工業地帯が広がり、地域産業が発展しております。徳島河川国道事務所では、本誌掲載の「吉野川歴史探訪」でも取り上げている吉野川の水利用や河川事業への理解を促進するべく、3月から旧吉野川流域企業を対象に、順次流域講座を開催しています。

開催実績

3月 5日：東亜合成株式会社
 3月12日：四国化成工業株式会社
 3月26日：大鵬薬品工業株式会社
 3月28日：日清紡ホールディングス
 4月11日：日亜化学工業株式会社
 5月12日：大塚製薬株式会社

日亜化学での講座の様子



大塚製薬での講座の様子



聴講者の感想

- 吉野川および旧吉野川の各施設により、工場への取水が成り立っていることを知ることができました。
- 災害時も含め工業用水の安定的な確保はとても重要であり、取水に必要な施設の老朽化や耐震対策が気になっていたが、色々と対策を進めていただいていることが分かりました。
- 吉野川の歴史等知らなかったことも多くとても興味深く勉強させていただきました。今後の活動に参考になる内容で有意義な機会となりました。

徳島河川国道事務所では、ご要望に応じた流域講座を実施いたします。ご興味のある方は右の2次元コードよりご確認のうえご応募ください。





「もしも」に
備える！

出水期を前に 洪水対応演習を行いました！

徳島河川国道事務所では4月22日（火）に「洪水対応演習」を実施しました。この演習は、洪水時に必要な対応が確実に実施できるよう、関係機関と連携して毎年実施しているものです。

演習では、関係機関への洪水予報、水防警報等の情報伝達の演習や、的確な避難判断・行動につながるよう、自治体への情報提供の演習等を行いました。吉野川流域にお住まいの皆様のご大切な命と財産を守るために、関係機関と連携し、万全の防災体制を構築していきます。

令和7年度 洪水対応演習の実施状況



災害発生時、速やかに情報収集を行うための方法などを入念に確認します



今後の水位を予測し、関係機関へ様々な情報伝達を行います



各地の被害等の情報が書き込まれた地図を見て必要な対策を検討します



ホットライン訓練では、WEB 会議システムを使用して、徳島市長と被害状況などの情報共有を行いました

演習後に実施した意見交換会では、洪水に関する情報をより確実に提供するために改善点などについて話し合いました。

吉野川流域では近年大きな水災害が起こっていませんが、全国的にみると毎年どこかで大きな被害を伴う水災害が発生しています。地域住民の大切な命や財産を守るために、今回の演習で確認したことを踏まえ、問題や課題については改善に取り組み、有事への備えを進めてまいります。

過去の水災害で漏水被害が発生した箇所を視察しました

出水期を迎えるにあたり、徳島大学大学院社会産業理工学研究部の堀越講師に同行いただき、過去に漏水※が発生した箇所や、リスクが高いとされる箇所を確認しました。

漏水被害は、近年では平成23年・26年の台風により川島箇所（吉野川市川島町）で発生が確認されました。漏水が発生すると堤防の安全性が下がり、最悪の場合、堤防が崩れる可能性があるため、対策が求められています。当日は、川島箇所を始めとして過去に漏水被害が発生した箇所を中心に視察し、被災実績と照らし合わせながら周辺環境や対策工事の実施状況を確認しました。

今年ももう少しで台風・梅雨の時期がやってきます。水災害に備え、いざという時に身を守るために、今一度ご自身の住む土地のリスクを確認し直してみてもいいでしょうか。



※漏水とは

堤防や堤防の下の地盤に水を通しやすい場所があると、川の水位が上がった際に水が浸透し、堤内側（居住地側）で水がしみ出すことがあります。（これを「漏水」と呼びます）

漏水が進行すると、堤防の中の土は水と共に流出し、水の通り道が形成されます。この通り道が拡大すると堤防や地盤は不安定となり、決壊のリスクが高まります。

今回訪れた川島箇所は、平成23・26年の台風により複数の場所で漏水の発生が確認され、現在は対策事業を実施中です。



図1.平成23号台風15号における川島箇所の漏水被害の状況

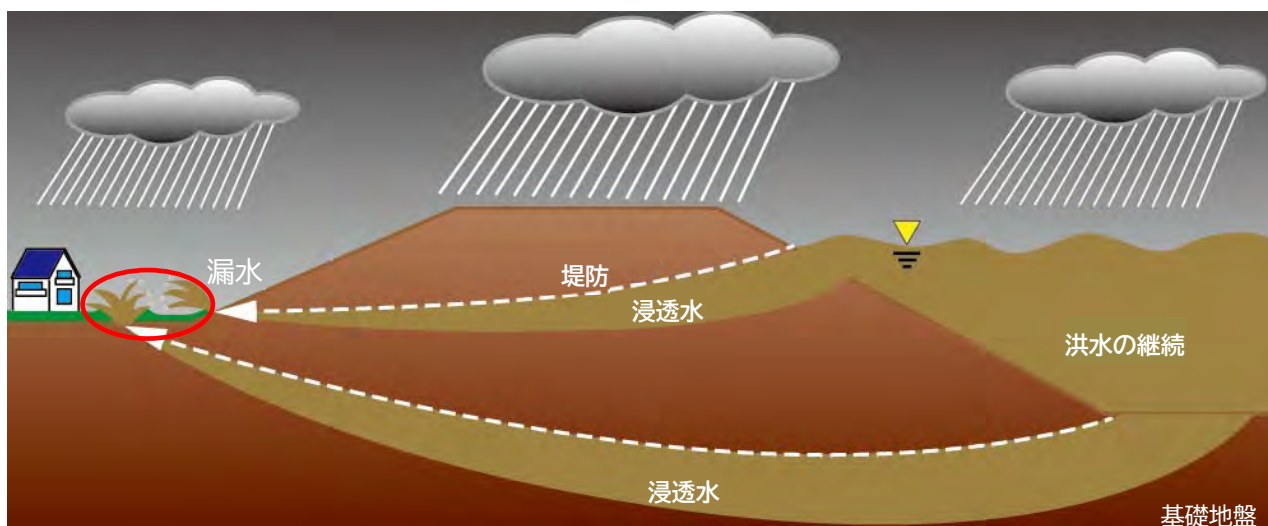


図2.浸透による漏水発生イメージ図

今切川の耐震工事の現場見学会に 四国地方整備局オフィシャル広報パートナー※がやって来ました

今切川河口堰の下流で耐震工事を行っている現場の見学会に、四国地方整備局オフィシャル広報パートナーの mimika さんと United Archers まりかさんがやって来ました。

おふたりは工事を担当している、兼子建設株式会社の担当者から液状化の仕組みについて説明を受けたり、「現場までゼロ距離」を実現した ICT を活用した工事現場の様子を見学したりするなどしました。

見学の様子は、四国地方整備局公式 X でご覧いただけます。



オフィシャル広報パートナーの mimika さん（手前）と United Archers まりかさん（奥）



「日本初！」地盤改良機を自動制御して遠隔操作中！



シミュレーション装置で液状化について勉強！

※四国地方整備局オフィシャル広報パートナーとは

社会インフラが果たす役割や社会資本整備の意義、建設産業の魅力等について、SNS等を通じて わかりやすく情報発信してもらい、四国における建設産業の担い手確保につなげることを目的として、令和6年に個人、団体、企業より四国地方整備局オフィシャル広報パートナーを募集しました（受付終了）。任命された広報パートナーは、四国で実施されている工事現場などを巡りながら広報活動を実施しています。

また、「現場へ行こう四国」というウェブサイトでは見学に行ける旬の工事現場を紹介しています。

「現場へ行こう四国」ウェブサイト



四国地方整備局
公式 YouTube チャンネル



重要水防箇所を市町と合同で巡視しました

～出水に備え1市3町の首長等と現地確認～

台風や前線等に伴う出水に備え、より一層の水防体制の強化を図るため、吉野川・旧吉野川・今切川（国管理区間）における重要水防箇所の現地状況を確認し、情報を共有することを目的として徳島河川国道事務所と各市町による合同巡視を実施しています。令和7年は、5月に東みよし町、阿波市、6月に北島町、松茂町の首長参加のもと現地確認を行いました。

5月27日(火)



東みよし町
(三三大橋付近)

5月29日(木)



阿波市
(大野島橋付近)

6月9日(月)



北島町
(新高橋付近)

6月18日(水)



松茂町
(長岸橋付近)

令和7年度の重要水防箇所に関する資料は、徳島河川国道事務所のウェブサイトで公開しています。



重要水防箇所とは

重要水防箇所とは、洪水時に堤防が崩れたり、洪水が堤防を越えたりするなどの恐れがあり、重点的な見回りや点検が必要な箇所のことです。点検する堤防の区間が長いため、堤防高さや幅、被災実績などから**あらかじめ水防上重要な区間を定める**ことで効率的な点検ができ、**危険な箇所の早期発見を行うこと**により、水防団の方々が土のうを積むなどの迅速な水防活動を実施することができます。



水防団による水防活動
(月輪工法)

重要水防箇所は、堤防の高さや大きさ、過去の災害の実績などから2段階に分類しています。

【重要度 A】洪水時に被災を受ける可能性がある区間

【重要度 B】A ほどではないが、被災を受ける可能性がある区間

「水防」とは

「水防」とは、洪水あるいは洪水のおそれがある時に、

- 地域に住んでいる人々(住民)が中心となって
- 土のう積み等の水防工法で川があふれるのを防いだり
- 注意を呼びかけたり
- 避難をしたりすること



積み土のう工など
水防工法の実施

で、水害による人命や財産への被害を防止あるいは軽減することが主な活動です。国や地方自治体も、気象や河川に関する情報や水防資器材（排水ポンプ車）の提供などを通じて住民の活動を支援しています。



事前の避難訓練の実施



河川に関する情報提供



排水ポンプ車の提供

吉野川流域の堤防は、大正・昭和初期につくられたものが多く、現在まで順次拡幅されてきました。時代により築堤材料や施工方法が異なるため、土質分布や強度が不均一であり、堤体内部の土質構造が複雑であること、また、基礎となる地盤についても、洪水等によって形成された河床材料である箇所が多いことから、堤防内部の「水みち」の形成・拡大が懸念されています。(Our よしのがわ Vol.30) 重要水防箇所の巡視、市町の水防団が実施する堤防の監視などの水防活動は重要な役割を担っています。



大規模洪水に備え、**演習**を実施しました！

～令和7年度 堤防決壊を想定した緊急対策シミュレーション～

徳島河川国道事務所では、令和7年5月26日（月）に「堤防決壊を想定した緊急対策シミュレーション」を実施しました。

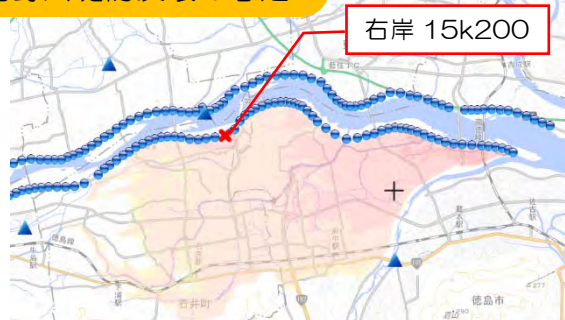
「堤防決壊」については、発生頻度が少ないものの、令和元年東日本台風（台風19号）及び、令和2年7月豪雨等において複数個所で堤防決壊が生じており、このような近年の降雨状況を踏まえると、吉野川でもいつ発生するかわからない状況にあると言えます。

「堤防決壊」という最悪な事態に備えるためには、日ごろから問題意識を持つとともに、万全の準備を図ることが重要であることから、河川災害等応急復旧協定締結業者、徳島河川国道事務所職員が参加し、平成19年度より毎年実施しています。

演習は、吉野川の堤防が決壊したという想定のもと、緊急復旧・応急復旧の工法、復旧に必要な資機材や運搬路の確保等について検討しました。

災害時には決壊後1時間以内に工法検討及び資材調達の検討を実施しなければならないことが考えられることから、今回の演習では逼迫した状況下で検討・選定を行うことを想定して実施しました。

吉野川堤防決壊の想定



堤防決壊による最大浸水エリア（計画規模）
出典：「地点別浸水シミュレーション検索システム」（浸水ナビ）



堤防決壊想定箇所

演習の様子



今回の訓練では、27名と多くの方が参加して検討できましたが、実際の出水時には各自が役割分担して実施しており、長時間の対応にて疲れが出始めた頃に堤防が決壊することが想定されます。今よりも相当厳しい状況下での作業が求められる可能性が高くなります。そのような状況下で冷静に対応するためにも、日頃から「ここが決壊したらどうなるのか」「どういった資材がどこにあるのか」等、災害が発生した場合のことを意識しながら業務に取り組みたいと考えております。

「第1回 吉野川上流かわまちづくり推進協議会」が開催されました

吉野川上流の徳島県美馬市・三好市に位置する西部健康防災公園では、吉野川の高水敷をグラウンドとして利用し、年間を通じて数多くのイベントが開催されています。

当該エリアは、地域交流の場として活用されているとともに、中島地区河川防災ステーションや徳島県立西部防災館が立地しており、防災拠点としても大きな役割を担っています。

今後も水辺空間を活かした県西部のさらなる発展を目指して地元自治体や市民団体、有識者と徳島県、河川管理者である徳島河川国道事務所が連携し、「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」を設立しました。



- 1.開催日時：令和7年5月30日（金）10：30～11：40
- 2.参加者：市町長（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）、有識者、市民団体、県、国
- 3.開催場所：美馬市穴吹農村環境改善センター
- 4.議 事：
 - （1）規約について
 - （2）吉野川上流かわまちづくり計画について



「水辺に親しみ、川の自然や文化を学ぶ多様な交流拠点」をコンセプトに「吉野川上流かわまちづくり計画」の目標を決定し、計画の登録に向けて参加者による意見交換を行いました。

計画では美馬橋から角の浦大橋の区間を対象に、階段護岸や整地、景観に配慮した管理用通路等のハード整備案のほか、施設や歴史遺産等を活用した各種イベントの開催などのソフト施策案が掲げられ、参加者による熱のこもった意見が交わされました。

にし阿波花火大会、サッカー大会、にし阿波のリレーマラソン等が実施されている県西部をさらに発展させ、吉野川を活かした魅力あるまちづくりを目指します。



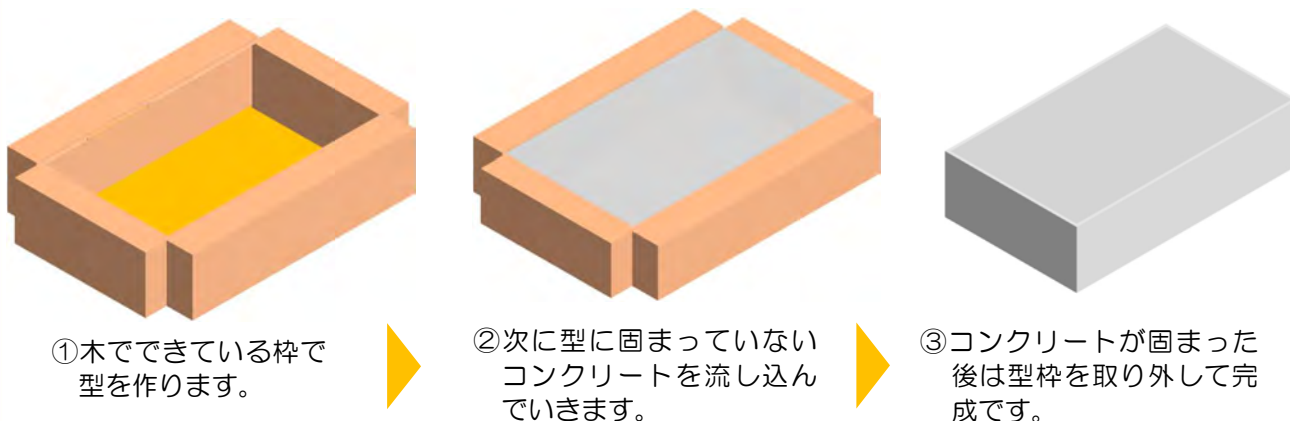
意見交換の様子

3D プリンターの見学会に参加しました

令和7年5月23日（金）令和6－7年度 古川樋門導水路工事（受注者：（株）南建設）で活用されている3Dプリンターの見学会に参加しました。本工事ではコンクリート構造物の残存型枠作成に活用されており、残存型枠を活用することで従来のコンパネ型枠と比べて作業日数が短い、廃棄物が少ない等の利点があります。

型枠とは・・・コンクリートの構造物を作成する際にまだ固まっていないコンクリートを型の中に流し込みます。この時の型のことを型枠といいます。

従来の型枠のイメージ



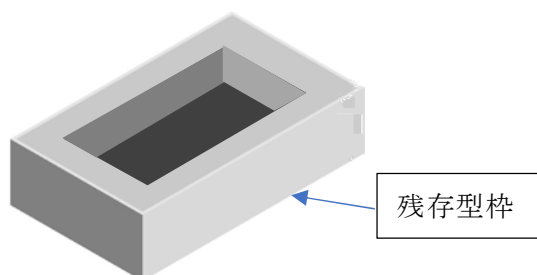
完成後は型枠の撤去が必要なので、

- 型枠が廃棄物となってしまう、
- 撤去に手間がかかってしまう

といったデメリットがあります

型枠にコンクリートを流し込んでいる様子

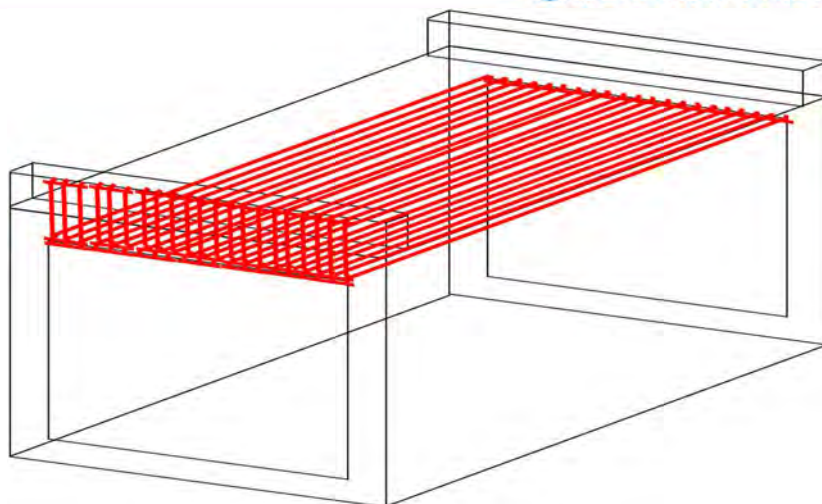
残存型枠のイメージ



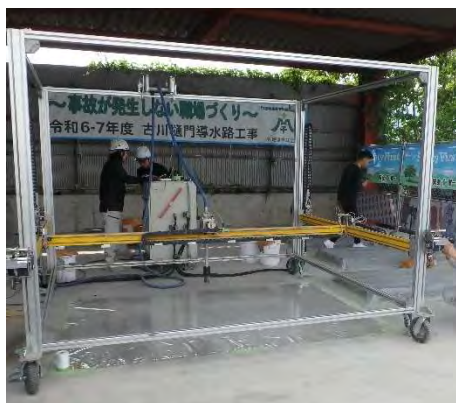
今回見学した3Dプリンターで作成した残存型枠を使用した場合、完成した後の型枠の撤去が不要なので、前述のデメリットが解消されます。

今回の残存型枠は右図の
かんきょ
 函渠の頂版に活用されています。

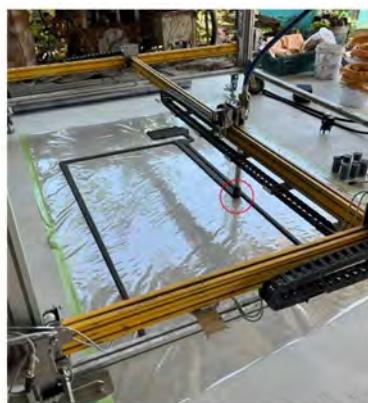
従来工法であれば型枠の
 取り外しの際に足場を組む
 必要がありましたが、残存型
 枠の活用により不要となり
 ました！



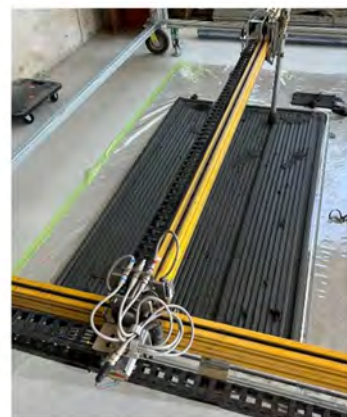
残存型枠が完成するまで



① 3D プリンターの本体で
 す。この機材で型枠を作成
 していきます。



② ノズルから材料のモル
 タルが出てきます。ノズ
 ルを移動させて平面的
 な形を作っていきます。



③ 形が完成した後は層状
 に重ねていきます。こ
 れを続けていくことで
 立体的な型枠を一時間
 程度で完成できます。



⑤ 養生が終われば完成です。



④ 形が完成した後は、強度を増すため
 に3日間程度養生をします。

今回は型枠の作成を見学させていただきました。
 3D プリンターはまだ新しい技術なのでこれからの発展や普及が楽しみです。

国土交通省・徳島県・阿波市・美馬市の合同で 「排水ポンプ車操作訓練」を実施しました。

【実施日時】令和7年6月12日（木）午前9時頃～午後3時頃

【実施場所】吉野川市鴨島運動場（吉野川右岸25k/000付近）

出水期に入り、梅雨前線による集中豪雨や本格的な台風シーズンが近づいてきました。

国土交通省では、出水時災害等に備え、保有する排水ポンプ車の迅速かつ的確な操作を実施するための「排水ポンプ車操作訓練」を毎年実施しています。

今回で通算22回目の訓練となりましたが、徳島河川国道事務所に加え、徳島県・阿波市、美馬市が所有する排水ポンプ車と操作関係者が訓練に参加しました。

訓練には、国土交通省排水ポンプ車2台、徳島県排水ポンプ車2台、阿波市排水ポンプ車1台、美馬市排水ポンプ車1台と約90名が参加しました。

全国的に豪雨災害が頻発している中、地域にお住まいの皆さんの生活、生命、財産を守るため、浸水被害に機動的に対応出来るよう、排水ポンプ車の操作手順等を確認するとともに、操作技術の習得、向上を図る訓練となりました。



つるぎ町で水防工法技術講習会を 実施しました

令和7年5月18日につるぎ町で、水防工法技術講習会を実施しました。講習会には地元消防団員等から約40名の方に参加していただき、ロープワーク、土のう作りなど、いざという時に役立つ水防工法を実戦形式で学んでいただきました。

■ロープワーク講習会の様子



今回の講習会では、ほん結び、ふな結びなどの結び方を紹介しました。

徳島河川国道事務所のウェブサイトでは、12種類のロープワークの結び方を動画で紹介しています。ぜひご活用ください。



■土のう作り、簡易型土のう積工の様子



土のう作り

これからの出水期に備えて土のうの作り方を紹介しました。今回作成した土のうは出水期への備えとして備蓄されます。



簡易型土のう積工

水が堤防を越えて溢れそうな時に用いる工法です。土のう袋の向きや位置を確認しながら積み上げました。



今後も地域の方々に吉野川の治水について知っていただき、防災活動等に役立てるよう「吉野川流域講座」を実施してまいりますので、お気軽にお問合せ下さい。

徳島河川国道事務所ウェブサイト「吉野川流域講座」のご案内



令和7年度 第1回吉野川現地(フィールド)講座



野鳥観察会



自然に触れて、楽しく学ぼう！

吉野川には自然がいっぱい！～吉野川の野鳥を探してみよう！～

吉野川には、河原や水辺、堤防など様々な場所にたくさんの野鳥が生息しています。野鳥観察を通して、吉野川の豊かな自然に親しんでいただき、吉野川に興味を持っていただくための現地講座を、令和7年5月11日（日）美馬市水辺の楽校で開催された「第11回美馬市水辺の楽校春祭り」にあわせて実施しました。

18名の参加者は、講師の三宅 武先生、桑村 佳治先生（日本野鳥の会徳島県支部）から野鳥の特徴などを聞いた後、吉野川での観察を楽しみました。

野鳥観察会の様子



観察できた鳥

- ウグイス
- キビタキ
- ヒヨドリ
- カワラヒワ
- ハクセキレイ
- トビ
- エナガ
- キジ
- 他
- 全 15 種類

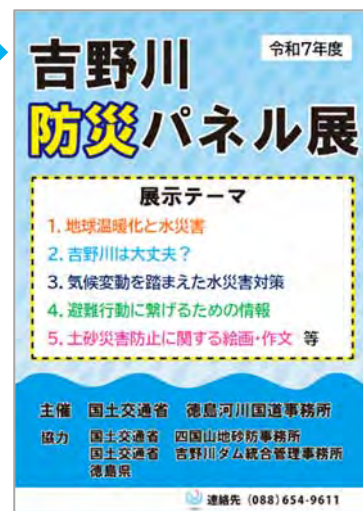
参加者の感想

- 天候にも恵まれて、鳥のさえずりや竹林を抜ける風の音が聞けて癒されました。残念ながら鳥の姿をあまり確認できなかったので、次回は野鳥を見つける腕を磨きリベンジしたいです。
- 自然の中で気持ちよく野鳥の観察ができました。少し風があったのですが、お借りした双眼鏡やガイドさんの望遠鏡でカワラヒワなどの野鳥が観察できました。また機会があれば参加したいと思います。
- 私は吉野川の下流域で生まれ育ったので、吉野川の上流や中流域は車で通るときに眺めるぐらいでしたが、今回の野鳥観察会で吉野川の清流や自然に触れ、清々しい時間を過ごすことができ、野鳥が生態系や草木に果たす役割も知ることができて大変勉強になりました。

「吉野川防災パネル展」開催中！

「水防月間」（5月1日～5月31日）及び「土砂災害防止月間」（6月1日～6月30日）における防災活動の一環として、国土交通省徳島河川国道事務所では毎年、「吉野川防災パネル展」を開催しています。

今年も、徳島県や関係市町、企業の協力を得て、下記の7箇所で実施し、水災害や土砂災害に関する啓発を行っています。

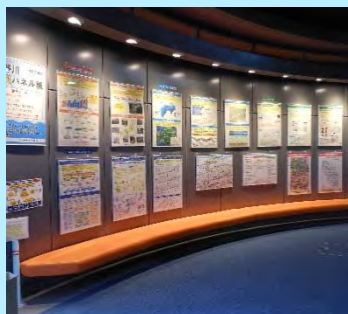


【開催施設】

	施設名	開催期間
(1)	徳島県立防災センター (板野郡北島町鯛浜字大西 165)	5月7日(水)～5月26日(日) ※搬入日含む。休館日：毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)
(2)	道の駅貞光ゆうゆう館 (美馬郡つるぎ町貞光字大須賀 11-1)	5月12日(月)～5月26日(月) ※搬入出日含む
(3)	美馬市立図書館 (美馬市脇町大字猪尻西分 116-1)	5月26日(月)～6月6日(金) ※搬入出日含む
(4)	フジグラン石井 (名西郡石井町高川原字天神 544 番地 1)	5月26日(月)～6月6日(金) ※搬入出日含む
(5)	アミコ (徳島市元町 1 丁目)	6月6日(金)～6月13日(金) ※搬入出日含む
(6)	フジグラン北島 (板野郡北島町鯛浜西ノ須174)	6月9日(月)～6月16日(月) ※搬入出日含む
(7)	鴨島公民館 (吉野川市鴨島町鴨島甲)	6月13日(金)～6月27日(金) ※休館日：毎週火曜日、搬入出日含む

展示テーマ

1. 地球温暖化と水災害
2. 吉野川は大丈夫？
3. 気候変動を踏まえた水災害対策
4. 避難行動に繋げるための情報
5. その他啓発・広報
6. 土砂災害に関する啓発



▲徳島県立防災センター



▲アミコ

※会場ごとに展示するパネルの内容、順番が若干変わります。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

三野健康防災公園で「三好くるまつり」が開催されました

4月6日（日）に三好市三野健康防災公園で「三好くるまつり」が開催され、車好きの人から小さなお子さんまで多くの人を楽しみました。

メインイベントの三野防災公園をスタート地点として開催された「ラリーチャレンジ 2025年シリーズ第2戦」では、50台以上のラリーカーが参戦。入場ゲート付近にはラリーカーや選手を近くで見ようと、観覧席代わりの堤防法面に多くのファンが陣取りました。そして、三好市長のフラッグを合図に入場した選手たちは、次々に迫力のある運転でアッという間にコースを駆け抜けていきました。

また、イベントステージやキッチンカーなどのブースも賑わい、来場者は春の1日を楽しんでいました。



「第11回美馬市水辺の楽校春祭り」が開催されました

幼児から高齢者まで幅広い方々が自然に親しみながら楽しめる「第11回美馬市水辺の楽校春祭り」が5月11日（日）に開催されました。徳島河川国道事務所は、野鳥観察会の実施、河川パトロールカーの展示を行いました。他にもアメゴのつかみ取りや藍染、ロープワーク体験などもあり、初夏の陽気の中、会場は大いににぎわいました。



位置図（広域）



位置図



とくしまちなか花ロード Project「花植え会」

令和7年5月17日（土）にとくしま まちなか花ロードproject 花植え会（主催：NPO法人 新町川を守る会）が開催されました。雨が降りしきる中、多くのボランティアの方々が、徳島駅周辺の一般国道192号沿いに約4万株のペチュニアなどの苗を植えました。近くを通る際には、ぜひ道路わきの花壇にも目を向けてくださいね。



「徳島の土木遺産」を YouTube で公開

公益財団法人徳島建設技術センターは、徳島県内にある歴史的に重要なものや最新の技術を駆使した土木施設などの社会インフラを将来に語り継ぐため、「徳島の土木遺産」の映像を制作し、令和7年5月16日よりYouTubeで公開を開始しました。

吉野川橋に関する歴史や技術を紹介する動画をはじめ、徳島県内の主要な社会インフラの魅力を発信しています。



「徳島の土木遺産」チャンネル



道路走行時におけるコウノトリとの 交通事故防止の啓発チラシを作成しました

令和7年2月1日（土）に、鳴門JCT～松茂スマートIC間の高速道路でコウノトリとの交通事故が発生したことを受け、徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会で道路走行時における交通事故防止の啓発チラシを作成しました。

チラシは順次関係各所に掲載・設置を行います。お見かけの際は、お手に取っていただけますと幸いです。

徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会の活動については、徳島河川国道事務所ウェブサイトにてご覧いただけます。

徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会ウェブサイト



注意

**道路走行時は
コウノトリに注意**

令和7年2月1日（土）に、鳴門JCT～松茂スマートIC間の高速道路でコウノトリとの交通事故が発生しました。
当該箇所である鳴門市大津町は、日本で最もコウノトリの生息密度が高い場所となっており、高速道路から1km圏内には30～40羽のコウノトリが生息していると言われています。
コウノトリは低く飛ぶため、今後も同様の事故が発生する可能性がありますので、運転の際はご注意ください。

コウノトリの一年の過ごし方

4～6月
7～9月
10～2月

**コウノトリに
会える？**

7月9日

提供：徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会
URL：https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/kounotori/index.html

加賀須野橋が「動く」場面の撮影に成功しました！

投稿者：Nさん

2本立てで送る「遊VIVA！吉野川」のトップバッターは、Vol.64へのお返事として投稿していただいた加賀須野橋が「動く」様子をお届けします！

- Our よしのがわ Vol.64 の「遊 VIVA！吉野川」で、「加賀須野可動橋の上がっているところが見られませんでした。」との投稿があったのですが、自分は、**タイミングよく撮影できた**ので投稿させていただきます。



加賀須野橋

今切川右岸（徳島市川内町加賀須野）の事代主神社参道にある桜の道で春の訪れを感じます。（この写真は 360 度カメラで撮影しました。桜を撮影しようと、**ながー——い** 自撮り棒と 360 度カメラ購入！）

桜を撮影していると、加賀須野可動橋から **プルルルルー♪プルルルルー♪** と音が聞こえてきたので、慌てて堤防まで走って行きました。



橋が上って行くところ



船 🚢 が通過するところ
タイミングよく撮影できました。



Nさん、加賀須野橋を通る船の写真を投稿してくれてありがとうビバ！アソビバーが下を通っても橋は上がってくれないから、Nさんが撮ってくれた写真の迫力にとっても驚いたビバ！



ノスタルジックな町並みが残る池田町を みよしジオガイドの案内で散策する様子をお届けします

「ここがええでよ！吉野川」の取材裏ってどんな感じ？と思っている方のために、取材記事でお届けできなかった池田町散策取材の様子をお届けします！本紙記事とあわせてお楽しみください！

馬場展望台から見た阿波池田駅周辺の様子。
乗り場が5箇所もある大きな駅は、かつて池田町
が交通の重要地であったことを物語っています。



下川さんの帽子
後ろ姿もかわいい♡
この後帽子を変えていました



池田高校の校歌で有名な
上野ヶ丘



千五百河原



池田幼稚園下の
池田城の石垣



取材途中に
出会った
猫たち



ノスタルジッ
クな町並みに
猫が良く合い
ます♡



行く先々で丁寧な説明をしてくださる下川さんの
地域への熱い思いに感動しました。



紙面に載せるための
写真撮影の裏側



中和商店に並ぶお酒たち
お酒が飲めなくてもつつい買って
しまいたくなくなるほど美しい～



下川さん手作りの中央構造線
をモチーフにしたマスコットを
見せていただきました。三好ジ
オパークへの愛を感じます。

吉野川 Diary

～「ここがええでよ！吉野川」こぼれ話～

吉野川の水の恵みを活かした酒造り。
刻みたばこ製造業から酒造業へ、200年の歴史。

本編の取材の最後にみよしジオガイドの会の方々に案内してもらったのは、吉野川上流の地下水を仕込水として使用した「今小町」^{いまこまち}を代表銘柄とする酒造りをを行っている合名会社中和商店でした。

創業は1802年。当時は、池田町で盛んだった刻みたばこの製造業を行っていましたが、たばこの専売制による国営化の影響を受け、廃業を余儀なくされました。それを転機に、広いたばこ工場が酒造りに活用できると1926年に3代目中村和右衛門が中和商店を設立し、酒造業を始めました。池田では、吉野川上流の豊かな水、冬場の冷え込みが厳しい気候が酒造りに適していると江戸時代後半（1800年代から）、酒造業が行われていました。

現在も200年以上の歴史を持つ酒蔵で、吉野川の水を使った丁寧な酒造りを行っています。また、町のにぎわいを取り戻そうと阿波池田商工会議所青年部メンバーとともに2001年から開催している『四国酒まつり』は、四国中の地酒が試飲できるとあり、今でも大人気のイベントとして定着しています。お酒好きの方も歴史好きの方も楽しめる池田町から目が離せません！

商品、酒蔵の歴史などについては、中和商店のウェブサイトでご確認いただけます。→



中和商店代表社員で6代目の中村 盛彦さん。
撮影した酒造蔵は、明治中期にたばこを製造していた工場のままで天井が高く、梁がよく見えて趣があります。



酒造所に残る明治時代から大正時代末期の古い建物のうち、事務所・酒造蔵・仕込蔵・杜氏宿舎・煙突が2019年12月に国登録有形文化財（建造物）に登録されています。

編集後記

今月の「Ourよしのがわ」お楽しみいただけましたか？出水期前ということで、訓練などの記事が多かったですね。前からも紹介しているとおり、毎年、全国のどこかで大きな水害が発生しています。全国の洪水・地震の対応もさせていただいたこともあるので、その経験を活かし、今年も気持ちを引き締めて吉野川の防災・減災に備えたいと思います。（も）

次号（Vol.67）の発刊は8月上旬を予定しています。

【発刊】：国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【編集】：Ourよしのがわ編集委員会

〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3-35

TEL(088)654-9611(直通)

FAX(088)654-9613

E-mail:skr-tokusa60@mlit.go.jp

ウェブサイトアドレス <https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>

(注記)QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



Ourよしのがわ 編集委員会

- | | |
|--------|--------|
| ・相田 晴美 | ・西川 恭久 |
| ・梶本 泰司 | ・森田 達之 |
| ・林田 拓都 | ・住岡 久雄 |
| ・寺尾 尚浩 | ・加宮 正彦 |